

令和3年度第2回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会（書面開催）
委員からのご意見に対する回答

案件1.第8期計画の進捗管理の方法について

意見	
	令和3年度から行政経営戦略基本計画のフォーマットに沿って管理されることは、抽象的な表現を避けて目標設定をできる限り数値化することになり、目標達成度がよりわかりやすくなると思います。数値化が難しい分野だから目標設定も抽象的な表現にならざるを得ないという従来のやり方では、計画の進捗管理はできないと言っているようなものです。そもそも目標の設定手法に問題があり、可能な限り根拠のある数値を用いて進捗管理していかなければ、市民への説明責任は果たせないと思います。新たな評価手法に期待しています。

意見	
	進捗フォーマットは、分かりやすくよいと思います。 具体的な記載内容については、評価が分かりやすいものを期待します。

意見	
	プロジェクトを計画的に進めてゆくうえで、定期的に進捗の確認ができ、計画したスケジュール通りに作業が進んでいるかが数値化できており分析しやすくなっている。 また、社会環境の変化等により後工程のタスクにも影響が出る事を回避できるものも良いと考えます。

【回答】

進捗管理については、今回お示しした行政経営戦略を用いてお示ししていきます。
また、資料をお示しする際には、可能な限り数値化を行い、進捗が伝わりやすくするよう努めます。

意見	
	フォーマットは少しわかりにくいですが、フェイスシート的なものがあったもいいのかもしれない。（前回の時ありましたか？） もう少しわかりやすい、見える化をしていただきたい。（と思うのは私だけでしょか…）

【回答】

第7期計画では、3年間の総括として総括表をお配りしましたが、毎年の進捗管理ではフェイスシートはお配りしていませんでした。
令和4年度から、行政経営戦略に紐づく計画については、行政経営戦略の進捗管理フォーマットを用いて進捗管理を行うこととなりました。
令和4年度の進捗管理については進捗管理フォーマットを用い、委員の皆様のご意見などをいただければと考えています。

意見

現在、当市の総人口の推移は、殆ど横ばいの中で、高齢化率も同様な数値に感じられる。尚も 2025 年、2040 年も目前となりつつあり、“かがやきプラン”の取組やその内容を確実なものにしていくことが必要と思われる。

[例]「第 7 期せつつ高齢者がかがやきプラン」総括で、特に第 7 期計画期間中に実施できなかった各目標に対して、第 8 期計画に向けて確実なものにしていくのであればもう少し具体的な考えや見直し策があればと思った。

[例]▶基本目標 2 で……介護者を結びつける仕組みづくりを……とあったが、どんな仕組みづくりが考えられるか

▶基本目標 3 で、新たな生活支援サービスが 7 期では創設に至らなかった…→新たなサービスとはどんなものが考えられたのか。

▶基本目標 4 で、介護職の魅力とはとあったが、どうゆう事、何を魅力と発信するかなど。

【回答】

記載していただいた各種内容については、下記の通りとなります。

○基本目標 2

介護施設の中には、認知症サポーター養成講座修了生のボランティアの受け入れをしている施設もあります。そうした施設の取組の展開について、他の介護施設にも周知を行うとともに、認知症サポーター養成講座の際には、ボランティアの受け入れをする施設を紹介する等の取組を行います。

○基本目標 3

具体的には、生活のちょっとした困りごとなどを介護保険制度以外の支援として支える取組や、外出に援助を要する人への支援といった取組になります。

第 7 期期間中には具体的な支援の開始には至らなかったものの、生活のちょっとした困りごとを支える取組については、令和 3 年の 11 月から、摂津市社会福祉協議会の第 2 層生活支援コーディネーターが中心となり、市営三島団地において「よりそいクラブ」というモデル事業を開始しています。主に換気扇や電灯の笠などの高所掃除の依頼があり、令和 4 年度以降の対象地域の拡大について、第 2 層生活支援コーディネーターとともに、検討をしていきます。

また、外出に援助を要する人への支援については、介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型サービス D」の開始を検討しており、関係団体との打ち合わせを行っています。

○基本目標 4

実際に働いている人のお話では、やりがいや、介護職にしか味わえない感動があると聞いております。本市では、令和 2 年度、3 年度の介護の日イベントのオンライン開催において、介護職員や、介護職を目指す大学生、また外国人技能実習生のインタビュー動画を配信していますが、その中でも「ありがたいと言われることが嬉しい」「高齢者の自立のための手助けをしていることにやりがいを感じる」というお話があります。このような、介護職だからこそ感じるこのできるやりがいを魅力として、幅広い世代に発信していきます。

発信の方法としては、イベントの動画案内や、現役の介護職員が作成した介護職の魅力を伝える動画の案内を小中学校に配布し、また、広報やLINEでの周知を行っております。

意見	
	<p>高齢者数は増加傾向。介護予防と健康づくりは住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり、市民1人ひとりが介護予防に取り組めるよう充実を。自立支援、介護予防、重度化防止の推進、生きがいづくりや社会参加の支援、健康づくり、疾病予防の充実。つどい場やリハサロン、桜苑、ふれあいの里でのいきいきカレッジ開催で多数の参加者があったとの事。今後も新たな取組実施を工夫して欲しいと思います。</p>

【回答】

高齢者、特に後期高齢者が増加していく中、介護予防や重度化防止への取組は重要と認識しております。今後は、各事業の進捗管理も行いながら、介護予防や重度化に関しては、データの収集や中長期的な効果や傾向の分析を行う必要があると考えております。データ収集・分析を行うことができる体制を整えながら、介護予防や重度化防止に向けた新たな取組を行えるよう努めてまいります。

意見	
	<p>老人福祉センター事業について 発足当初は大変人気だったと聞いています。今は受講生が少ないとの事。何に興味があるのか聞いてみては。 スマホ講座の実施はよいと思います。教える方は大変でしょうが。 進捗管理フォーマット中の細かい事で申し訳ないです。</p>

【回答】

60代でも仕事を続ける方が増えている影響から、老人福祉センターで実施するいきいきカレッジには毎年同じ人が参加しており、新規受講生が少ないことが課題となっています。毎年、講座の内容は受講者に対してアンケートを取った上で検討しておりますが、講座内容の大幅な変更については、充分にできていないのが現状です。

しかし、令和3年度からは、高齢者のデジタルデバイドの解消に向け、スマホ講座を実施することとしました。令和3年度は一般教養講座（単日の講座）として既に実施し好評であったことから、令和4年度にはせつつ桜苑で専門科目（複数日程で専門的に学ぶ講座）の「（仮称）スマートフォンを学ぼう科」を実施する予定です。

意見	
	<p>行政経営戦略基本計画の進捗管理だけでなく、複数の評価方法で進捗を管理する必要がある。 せつつ高齢者かがやきプランは摂津市の行政計画の一つであり、他の計画と連動していることから市全体が行政経営戦略基本計画の共通フォーマットを用いることはしかたないことであるが、これまでおこなってきた丁寧な進捗管理よりもおおまかになってしまうことは残念である。評価というものは一つの手法だけでなく複数の評価方法を用いることによってよ</p>

	り丁寧におこなうことができる。KPI についても評価にあたって本当にその施策の、正確に言えば施策の目的の進展をどれだけ測れているのかは疑問である。(部分的ではあるがある種のわかりやすさをもっているとは思)例えば、委員(市民)による通信簿のようなものもあっていいかもしれない。
--	---

【回答】

行政経営戦略基本計画の共通フォーマットを用いることになりました。

令和4年度の進捗管理については進捗管理フォーマットを用い、委員の皆様のご意見などをいただければと考えています。

意見	
	書面開催ということで、説明がないため理解が難しい。

【回答】

緊急事態宣言期間中のため書面開催とさせていただきました。今回、書面開催としたことで、すべての委員から意見がいただけるというメリットもありました。

来年度に進捗管理のご報告をする際に、今回書面でお示しした内容についても、改めてご説明をいたします。

案件 2.地域包括支援センター鳥飼分室について

●周知について

意見	
	物理的環境に大きな問題があるが、念願の2つめの、南部の拠点である。新鳥飼公民館や南部の高齢者介護に関する各機関・施設・団体にも認知いただき、盛りたててもらえる(市民に広く知ってもらえる)よう、高齢介護課、審議委員の所属団体に協力いただければと思う。

意見	
	独り暮らし高齢者にとって、身近に相談に行ける場所があるのはとても良いと思います。多くの人に知ってもらえるようにして下さい。

【回答】

鳥飼分室の周知については、「広報せつつ」10月号、摂津市ホームページ、「せつつ医療・介護つながりネット」に掲載したほか、リーフレットを作成し、公共施設をはじめ、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険事業者連絡会、民生委員児童委員協議会、校区等福祉委員会、老人クラブ連合会等の関係団体へ配布するなどしてPRしています。そのほか、75歳に到達した人に社会福祉協議会の職員が訪問し、生活の状況や緊急時の連絡先をききとる事業を実施しており、その際に地域包括支援センターのパンフレットをお渡しして周知をしています。また、介護認定調査員が調査で訪問する際にも、パンフレットをお渡ししています。また、新鳥飼公民館・鳥飼体育館の来館者に知ってもらえるよう、分室の窓に名称を掲

示したり、入口にパンフレットスタンドを設置するなどしています。今後も高齢者の身近な相談窓口として利用していただけるよう、積極的なPRに努めます。

●分室の役割について

意見	
	距離が近くなると、相談しやすくなると思います。今後のネットワーク作りの活用に役立てて下さい。

意見	
	南に地域包括支援センターが設置される事は大変市民も安心できると思います。 市民向けの周知、地域包括支援センターの役割などどのようにされますか？ 設置しても、相談もなければもったいないです。

意見	
	第3期かがやきプランで掲げられた市内2カ所の地域包括支援センターがいよいよ本年11月から開設されることは、当時計画に携わった者として感慨深いものがあります。やっと実現するのかという思いもありますが、たとえブラジルの開設であっても当時の目標が達成されたことは大変喜ばしく、これを機に広く市民に認知され頼られる地域に密着した包括支援センターになっていただくよう期待しています。そして、施設などのハード面、支援体制などのソフト面の充実も図って発展されることをあわせて期待しています。

【回答】

分室での実施業務は、主に総合相談支援業務とし、権利擁護業務や指定介護予防支援、一般介護予防事業など、分室だけで支援が完結できないような内容については、地域包括支援センター（本所）と連携を図り、センター本所の職員が訪問するなどの対応を行います。

11月の開設以降、相談件数は月10件前後となっています。開設当初は相談が集中した際に待ち時間が生じる恐れがあったため電話予約制としていましたが、実際には電話予約なく窓口に来られる割合が多い状況でした。そのため、予約をされている方を優先するものの、予約がない場合も相談対応を行っています。

鳥飼分室の活用については、今後の運用状況などを見ながら充実を図っていきたいと考えています。

●具体的な運用体制について

意見	
	専門職とはどういったものですか。 民生として高齢者の方に支援センターへ直接相談することを勧めやすくなります。

【回答】

地域包括支援センターでは、主に3つの専門職の方が配置されています。各職種の主な役割は下記の通りです。地域包括支援センターでは、これらの3つの専門職がチームとなり、適切なサービスや機関・

制度の利用につなぐ総合相談を実施し、連携しながら市民の支援を行っています。

○主任介護支援専門員

社会資源の発掘や医療機関等のさまざまな機関とのネットワークを構築する包括的・継続的ケアマネジメント支援を実施します。

○保健師等

高齢者やその家族の心と体の健康をサポートし、高齢者が元気で過ごすためのきっかけづくりや啓発を行う一般介護予防事業を実施します。また、衛生的・医療的な支援が必要な相談について、関係者と連絡調整の上、対応にあたります。

○社会福祉士

高齢者虐待防止や対応、成年後見制度の活用支援、消費者被害防止の啓発などの権利擁護業務を実施します。

意見	
	地域包括支援センターは、保健、医療、福祉の相談が1つの場所でできると思います。常時2名の配置になることの部分をどう担保するかという点が気になりました。 又、どのくらいの利用を見込んでいるのか(1日)も気になりました。

【回答】

職員体制は、地域包括支援センターの3専門職種（保健師等・社会福祉士・主任介護支援専門員）のなかから分室担当の職員を決めたうえで、ローテーションを組み、常時2名（常勤1名、非常勤1名）を配置します。

前述のとおり、分室での実施業務は、主に総合相談支援業務とし、権利擁護業務や指定介護予防支援、一般介護予防事業など、分室だけで支援が完結できないような内容については、地域包括支援センター（本所）と連携を図りながら対応します。

利用の見込みについては、開設当初（11月）は来所での相談が週2件程度しかありませんでしたが、今後、周知を行っていくなかで、利用を増やしていく考えです。

●鳥飼分室の課題（広さ・プライバシーへの配慮等）

意見	
	<input type="checkbox"/> 相談者側として思うこと 空室利用とのことですが ① 必要な時に空いているのか ② 座位 or 椅子での対応なのか この点が少し心配しております。 ③ 事前予約とか

意見	
	摂津市地域包括支援センター鳥飼分室が開設されると有りましたが、新鳥飼公民館の空いたスペースに設置ではせませざるのではと思います。

意見	
	総合相談事業を中心とした分室であるなら、相談を受ける別室の環境が十分に整っていない為、心配である。

意見	
	<p>ランチ機能として選ばれたとは思いますが、見取り図を拝見すると手狭で個人情報等の書類管理をどう扱って保管されるのでしょうか？</p> <p>地域の方が利用される公民館で、プライバシーに配慮した相談をどの部屋でするのか？</p> <p>緊急性の高い相談があれば多職種が集まれる場所がすぐに確保できるスペースはありますか？</p>

意見	
	前回、意見のありました常設相談室がない問題点を解決されているようですから良いと思います。

【回答】

鳥飼分室は旧市民サービスコーナーを改修して設置したもので、執務スペースは約 15 m²と狭く、隣接する公民館事務室との間に防音壁を設置したものの、専用の相談室がありません。

簡単な相談や打ち合わせなどは、分室の窓口カウンターで対応可能と思われませんが、内容によっては公民館内の別室を使用することになります。部屋については、公民館所管の生涯学習課と協議のうえ、1週間前に予約できることになっており、毎回同じ部屋というわけにはまいりませんが、必ずどこかの部屋は使える状況になっています。

なお、相談は当初は事前予約制とし、分室で対応が困難な場合は本所を案内することになりますが、運用状況などを見ながら改善を図っていきたいと考えています。

また、今後のセンターやサブセンターの整備にあたっては、これらの課題も踏まえて検討してまいります。

●休日開所について

意見	
	<p>「鳥飼分室について」の意見・質問ではないのですが…</p> <p>「分室」は公民館が第 4 金曜日休館のため、土曜日が開所されるので、「包括支援センター」でも「分室」と重ならない月 1 回土曜日の開所を実現してほしいと思います。</p>

【回答】

相談体制は 365 日 24 時間体制が理想ですが、職員体制や施設の都合上、休日や時間外は緊急連絡先を市役所とし、市役所の当直から担当職員等に連絡する体制としています。

鳥飼分室では公民館の休館に合わせた開所としているため、月 1 回、土曜日を開所することとしていますが、現在のところ、土曜日の相談はありません。また、地域包括支援センター（本所）については、昨年度の 3 月末に市役所の土曜開庁と合わせて開所しましたが、相談はありませんでした。現在のところは土曜日の相談が少ないため、現状を維持しますが、今後土曜日の相談が増えてくれば、相談機会の拡充に向けて検討してまいります。

●今後の整備に関して

意見	
	鳥飼分室が出せることは、うれしいことです。 引き続き、分室が他地区にも設置されますよう検討してほしいです。

意見	
	<p>「鳥飼分室」を出来るだけ早く「センターの基本 4 業務を行う『サブセンター』（資料 2）として機能拡大出来るように求めたいと思います。</p> <p>そのためには「予算をつけて場所を確保する」（資料 5）が必要です。「わざわざ相談に行こうと思っていくのであれば、市役所（や社協）に行くのと大きく変わらない」（資料 5）わけで、困りごとを抱えた市民の立場に立った取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>求められる「8050 問題や介護と育児のダブルケアなど地域住民が抱える課題が複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制（重層的支援体制整備事業）」（厚生労働省）の 3 つの大きな柱の一つがアウトリーチを含む「相談支援」です。</p> <p>「属性を超えた相談窓口の設置など包括的な支援体制」（厚生労働省）、あるいは「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の 3 つの支援を通じ継続的な伴走支援が実施出来るような地域福祉拠点への発展も視野に入れつつ、「利用者にとって相談しやすいセンター」設置への環境整備をぜひお願いします。繰り返しますが「予算をつけて場所を確保する」（資料 5）が必要です。そのことは同時に、働く職員のモチベーションを維持できる労働環境の整備にもつながることだと思います。</p>

意見	
	第 1 回目審議会でも意見したように、安威川以南の地域包括ケアシステム形成においてどのような機能を発揮していくのか、関係者がより協力しようと思えるよう将来的な移転計画も含めてロードマップを示していただきたい。

意見	
	数年先には、高齢者人口が増えるので、分室の面積を広くする必要が出てきたり、また職員の増員が必要となってくるのでは？

【回答】

本市の地域包括支援センターの整備については、「第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」においては「今後、日常生活圏域との整合性に配慮し、既存の地域包括支援センターの運営、また相談件数や地域の支援ニーズの状況をふまえ、サブセンター等の設置を検討します。（P.64）」としています。

また、これまでの検討の中で、安威川以北圏域と安威川以南圏域にそれぞれ「センター」、「サブセンター」を 1 か所ずつ設置する案を基本とする中で、安威川以南圏域に「第 2 地域包括支援センター」を設置することを目指

していました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の対策費にかかる予算を優先させる影響及び開設場所の広さの問題などから「センター」機能を持たせた施設整備は困難と判断し、まずは、設置要望の強かった身近な相談窓口の機能を優先させ、新鳥飼公民館旧市民サービスコーナーに「分室」として開設した経緯があります。

今後、鳥飼分室の運用状況を見ながら、日常生活圏域との整合性や摂津市全体の施設整備との整合性を図りつつ、「センター」、「サブセンター」の設置について引き続き検討してまいります。

案件 3.日常生活圏域について

意見	
	<p>「日常生活圏域」を考えるにあたっては「行政上の都合」ではなく「地域住民の利便」で判断、検討すべきです。そのことは、国が「圏域」の基準を、一般的には「合理的」と思われる「高齢者人口数」や「面積」ではなく「おおよそ 30 分以内に必要な福祉サービスに到達できる、例えば中学校区」としてあることでも明らかです。</p> <p>日常生活に不便が生じるようになった高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るように、気軽に相談したり(相談支援)、身近な地域の社会資源やつながりが整備されたり(地域づくりに向けた支援)、それに参加できるような仕組みが整えられたり(参加支援)し、必要な医療や介護のサービスに接することの出来る圏域のことであり、そのための時間が「30 分以内」ということではないでしょうか。</p> <p>少子高齢化がさらに進めば、中学校区は今よりもさらに大きくなることも予想され、そうなると例示された「中学校区」でも十分とは言えなくなります。</p> <p>「30 分以内に必要な社会資源が整備され、互いに支え合える人々のつながりが身近に存在することによって、はじめて「高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、その人らしく暮らし続けることが出来る」のだと思います。</p> <p>この「30 分以内」は、さまざまなサービスの利用を希望する高齢者にとってギリギリの範囲であり、行政的には、その利便性をいかに高めていくか、ということが課題になります。</p> <p>従って、圏域を現状の 2 圏域から増やし、当面、5 中学校区とすることを提案いたします。</p>

意見	
	<p>日常生活圏域設定はおおむね 30 分以内に必要なサービスが提供される中学校区を基本とした日常生活圏域を単位として、地域包括ケアシステムを構築することが、とりました。</p> <p>現在 2 つの圏域が設定されてますが 2 圏域では取り組みづらい面があるのでは？</p> <p>再検討いただいたほうが良いのではと思います。</p>

意見	
	<p>第 3 期かがやきプランでは安威川以北と以南の 2 圏域の設定となっていました。将来的に地域密着型のサービスをきめ細かに展開するのであれば中学校区単位が良いのではないかと意見</p>

	があったように記憶しています。これも地域包括支援センターと同じく圏域の見直しは取り組むべき課題であると思います。
--	--

【回答】

本市は、他市町村と比較してコンパクトな市域となっております。安威川以南圏域は安威川以北圏域と比べて広がっておりますが、市の西端（南別府団地近辺）から市の東端（摂津ふれあいの里近辺）までの移動にかかる時間としては、車で16～17分、自転車で30分程度となっております。

こうした摂津市の特徴も考慮しつつ、摂津市としてどのような圏域設定をしていくとよいか、引き続き審議会委員の皆様のご意見も踏まえながら、決定していきます。

意見	
	<p>圏域数は他市と比べても2圏域でいいのかなあとと思います。 （圏域数が増えた方が市民にとってはいいとは思いますが）</p> <p>現在の安威川以北・以南の2圏域を維持するが、取組み内容によっては、より地域をわけた取組とする。がいいと思います。</p>

意見	
	<p>現在の安威川以北、以南で良いと思います。鳥飼地区はセッピー号巡回バスがあり、便利なのですが、四中校区は交通不便です。</p>

【回答】

引き続き、審議会等でもご意見をいただきながら、圏域や取組を設定していきます。

また、高齢介護課では、要支援者等、外出に支援を要する方を対象に、買い物・通院・介護予防の活動への参加をサポートするための取組（訪問型サービスD）の開始を模索しています。

意見	
	<p>現状では2圏域を維持することと地域の実状にあわせて柔軟に取組み内容により地域を分けることで対応が可能であるか、圏域を増やす必要があるのかその実状（取組み）はいかがでしょうか。 （前回不参加の為、申し訳ございません）</p> <p>第2次ベビーブーム世代を視野に、いつの段階で含めるかそれによっても圏域数は異なると思います。それを見据えた上での検討が必要かと思えます。</p>

【回答】

現在、地域密着型サービスの公募や生活支援コーディネーターの配置、地域包括支援センターの設置の検討などについては、安威川以北・安威川以南の2圏域をベースとした取組みをしております。その上で、地域ケア会議等、よりきめ細やかに実施する必要があるものについては、中学校区単位で実施をしています。

圏域を増やして地域を細かく分けることは、現在とくらべて専門職が一定の地域のみに注力できるよ

うになります。その反面、圏域毎の組織規模が小さくなり、現在と比べて、同じ専門職間でのノウハウの継承や、組織間での柔軟な業務分担が難しくなる可能性があります。

第2次ベビーブーム世代が高齢者に到達するのは2040年頃となっており、本市の「2040年問題を背景とした行政課題等の分析及び解決に向けた基礎調査等支援業務報告書」によると、2042年には各中学校区の高齢者数は、現状から500人～1,000人程度増加する見込みとなっています。

こうした状況も踏まえ、引き続き審議会でのご意見もいただきながら、圏域の設定をまいります。

意見	
	<p>□北摂全市の総人口に対する高齢者人口の割合は、茨木市の8割余りを除き、殆どが3～4割となっており、その割合から日常生活圏域を考えた場合、当然面積や中学校数にもよりますが、一圏あたりの高齢者人口(表にあり)は、共通したものが感じられます。(ただし箕面市は例外)</p> <p>□本市の状況を表でみると、高齢者及び75歳以上の人口は、現在2つの圏域では大きな差はないようですが、病院、歯科医院、薬局等に差がみられます。このことが原則としての「30分以内で」とどのように関わり方の違いが出るのか、あるのかと考えさせられます。</p>

【回答】

安威川以北圏域と安威川以南圏域を比べると、安威川以南圏域の医療機関数が少なくなっています。

一方、本市は、他市町村と比較してコンパクトな市域となっております。安威川以南圏域は安威川以北圏域と比べて広がっておりますが、市の西端(南別府団地近辺)から市の東端(摂津ふれあいの里近辺)までの移動にかかる時間としては、車で16～17分、自転車で30分程度となっております。そのため、こうした移動手段を用いる場合には、30分以内に到達することが可能な範囲になります。

意見	
	利便性を考えるのであれば、地のりがわかりやすいので、中学圏域と幹線道路を合わせて圏域を決めるのがよいと思う。

意見	
	高齢者人口比で考えれば、以南を2分した方がよいと思いますが、どこで線引きするのはおつかしい問題？

【回答】

圏域の区分けにあたっては、中学校区域や幹線道路を中心に検討をさせていただきます。

安威川以南圏域を2分する場合には、幹線道路や現在の中学校区域から、府道中央環状線の西と東での線引きが考えられます。

意見	
	<p>日常生活圏域＝包括支援センターの数ではないと思うが、高齢者にとって身近な相談窓口として地域包括は3～4箇所が必要であると思っている。</p> <p>安威川以南圏域においては、1圏域としては面積が広すぎる。</p>

【回答】

地域包括支援センターの在り方については、地域包括支援センター運営協議会で市内に4か所設置するモデル提示し、検討してまいりました。その結果、今年度の11月に、鳥飼分室を開設することができました。ただし、今後も、設置か所を増設していくにあたっては、運営可能な場所の確保など課題がありますので、実情に応じた柔軟な方法を検討しながら進めていく必要があると考えております。

意見	
	<p>日常生活圏域を分割しても、これに対応する地域包括支援センターそのものの体制が現在でも取れていない。計画に明記されている日常生活圏域ごとの取り組み（暮らしの応援協議会も含めて）を活性化させることが喫緊の課題である。</p> <p>その上で、これまでの審議会、つどい場の設置における議論の中で南部の一津屋地域周辺と鳥飼地域は若干生活圏が違うように感じる。3つ、もしくは北部を2分割し、4エリアがよいかもしれない。</p> <p>いずれにしても地域ケア会議、つどい場、摂津市社会福祉協議会の地区福祉委員会の活動と連動する話であるので、これらの関係者から意見を聴取することが必要ではないでしょうか。</p>

【回答】

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会をはじめとして、各会議や関係団体にも意見を伺いながら、圏域を設定してまいります。

意見	
	<p>摂津市の地形上、安威川以南圏域は、北圏域の2倍はあるので、2圏域に分けたらどうでしょうか。別府地域には立派なコミュニティが建設されています。包括支援センターのサブセンター設置を考えていただけたらと思います。</p>

【回答】

地域包括支援センターの在り方については、地域包括支援センター運営協議会で市内に4か所設置するモデル提示し、検討してまいりました。ただし、今後も、設置か所を増設していくにあたっては、運営可能な場所の確保など課題がありますので、別府地域を含め、実情に応じた柔軟な方法を検討しながら進めてまいります。

意見	
	<p>摂津市内状況、小学校校区で教えてください。</p>

【回答】

第3回審議会の別添資料として配付しております。なお、第2回審議会の際の出典元では小学校区別

の情報がないものもあり、一部出典を変更しております。ご了承ください。

また、面積については、本市の小学校区が町字の境界と一致していないこともあり、一部、大まかな面積としてお示ししています。

意見	
	隣接する市町村では中学校区内に包括があり、校区単位で様々な案件をワンストップで対応するよう機能していますが、摂津市ではいまだに2か所しかなく、高齢者が足を運べるセンターになっていません。 早急に委託契約等を検討されセンターを増やしてほしい。

【回答】

本市を除く北摂6市の状況は、中学校数の合計が80校に対して、地域包括支援センター数の合計は分室を含めて63か所で、1センター当たり約1.3中学校区を担当している計算となっております。これに対して本市では分室を1センターと数えても2.5中学校区を担当している状況です。

一方、高齢者人口に対する地域包括支援センターの3専門職の人数(常勤換算)は、本市を除く北摂6市が高齢者人口427,432人に対して3専門職の人数が263.8人で、専門職1人当たり1,620人を担当しています。本市は22,200人に対して10.5人で、1人当たり2,114人を担当しています。

このような状況から、本市の地理的な条件を考慮してもセンター数、専門職数は、北摂他市と比較すると、少ないと言えるため、令和3年度からは常勤12人分の予算を確保しています。そのため、予算上は、専門職1人当たり1,850人を担当している計算になります。

現在は鳥飼分室を開設して間もないことから、今後の運用状況を見ながら、日常生活圏域との整合性や摂津市全体の施設整備との整合性も図りながら、「センター」、「サブセンター」の設置を引き続き検討してまいります。

案件4.地域密着型サービス事業者(認知症対応型デイサービス)について

意見	
	安威川以南にぜひあればと思います。

意見	
	安威川以南圏域にできることは、福祉の充実になると思います。

意見	
	現在、以南圏域では、1ヶ所とのことで早く整備されると良いと思います。

意見	
	高齢者にとって近隣施設に馴染みを感じることもあり、安威川以南圏域に1箇所整備することで利用者の選択が広がる為望ましいと思う。

意見	
	サービス事業者については解りません。楽しいそうな人声が聞こえていたデイサービスが閉められ、空家になったり又名前がかわったりするのを目の当たりにすると、事業者も大変（利用者が少なくなったり、職員数が減ったり）で応募者が少ないのではと思ってしまいます。

【回答】

今回、利用定員が12名以下の少人数で家庭的な雰囲気の中、入浴や食事介助、レクリエーションや機能訓練などをして過ごす「認知症対応型デイサービス」の公募を行いました。

公募期間の令和3年9月15日から10月15日での応募はありませんでした。このため令和3年度中の開設は難しいため、令和4年度中の開設に向けて今後の参入の意向について事業者に聞き取り等を行い、令和4年度始めに再公募を行います。

意見	
	認知症デイサービスの需要と供給のバランスがどうなっているのか詳細は把握していませんが、給付費の実績と今後の推計値を見る限り地域密着型サービスが増加傾向にあることから、事業者と施設の確保は必須だと思います。

【回答】

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためにも、地域密着型サービスの事業者、施設の確保は必要と考えております。

意見	
	介護を担う人材が少ない中、デイサービスを増やすことは現実には困難ではないか。又、逆にサ高住が安威川以南にはかなり多く、現状ではそれらの施設が実際の受け皿になっている。 認知症介護は、介護職の中でもスキルが必要とされる仕事である。 日曜日のデイサービス提供が中止されるぐらい供給過多となっている一面も考慮すべき。

【回答】

認知症対応型デイサービスの開設に向けて、今後の参入の意向を、事業者に聞き取り等を行います。

令和3年8月のデイサービスセンター希楽瞳輝鳥飼館の移転に伴う日曜日のサービス提供中止については、地域住民の要望に基づくものと聞いております。

また、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅については、状況の把握のため、12月末現在の利用状況についてのアンケート調査を行っており、現在回答を取りまとめております。

意見	
	<p>住み慣れた場所で利用できるため一津屋付近での公募があると良いと思います。</p> <p>専門知識を有しているメリットがあり、スタッフや利用者も顔なじみの関係で、ご本人や家族が安心できるサービスと思われる。</p>

【回答】

認知症デイサービスの公募については、日常生活圏域を安威川以南圏域と定めておりますが、市での開設場所の指定は行わず、応募事業者の選定となりますので、ご了承ください。

意見	
	<p>高齢者の増加に伴い、支援を必要とする高齢者や家族が支援を受けられ、利用できる事が住み慣れた町で自分らしく、健康に生活でき、市民の1人ひとりが介護の機会を受けれる充実した生きがいがいづくりや社会参加の支援を受けられ安心して暮らせる様にとと思います。</p>

【回答】

今後も住み慣れた地域で、できるだけ長く健康に過ごしていただけるように、介護保険サービスをはじめ、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、様々な施策に取り組みます。

意見	
	<p>デイサービス事業者さんは、介護職員の人手は充分足りているのでしょうか。</p> <p>職員数によっては、要支援1の利用者と認知症の利用者が同じサービスを受けることができるのが気になります。(曜日によって利用者の人数が違うと思いますが)</p>

【回答】

介護保険サービスは、サービスごとに職員の人員配置基準が定められています。認知症対応型デイサービスは一般のデイサービスと比べて利用定員が少人数制で、職員の人員配置の割合が高くなっており、認知症の利用者に対して、よりきめ細やかな対応ができる体制となっています。また、認知症対応型デイサービスの利用者は認知症の症状がある方に限られます。

なお、認知症の症状がある方が一般のデイサービスを利用することは可能ですが、一般のデイサービスの職員配置での対応となります。

意見	
	<p>稼働状況やサービス面など、市の監査報告など共有できませんか？</p> <p>活動内容が見えないので。</p>

【回答】

稼働状況や提供サービス、現在の空き状況等については、せつつ医療・介護つながりネットにてご確認

が可能です。また、地域密着型サービスは、サービスの種別により2か月から6か月に1回の運営推進会議が義務付けられており、その中で活動内容等の報告がなされております。令和2年2月以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から多くの事業所の運営推進会議が文書開催となっておりますが、議事録の共有について他市の実施状況を参考に調整いたします。また実地指導についても、現在は大阪府及び他市の状況を踏まえて実施を見合わせておりますが、今後の実地指導の内容の共有について、検討いたします。

案件 5.その他

意見	
	地域福祉の前進が伺えると思いました。

【回答】

引き続き、市民の皆様に効果的な支援を行えるようにしてまいります。

意見	
	ケアマネが減少している摂津市で、介護を担う人材の育成は喫緊の課題である。そういう事(人口減少の中で、後期高齢者だけが増えていく現状)も市民に周知するべきでは？

【回答】

市内の居宅介護支援事業所は、令和3年度中に1増、1減となっており現在21事業所です。ケアマネジャーの人数は、令和2年10月は67人、令和3年10月は75人で、8人増加をしております。

なおご指摘の通り、介護を担う人材の育成は喫緊の課題でございますので、介護保険の啓発イベントや今後の計画策定等において、介護人材確保の重要性や、今後の人口推移等についても広く市民に周知を図ってまいります。

意見	
	昭和60年代～平成にかけて、両家の親、そして夫と5人の親族の全介助、通院、入院、在宅介護、入浴、散歩、食介等実体験をさせてもらい、その事が私の財産になっています。 奇しくも今回「事業計画推進審議会」の場に同席させておりますが、会を重ねる毎に重責であり、責任を感じております。

【回答】

審議会では、医療や介護の専門職の方からのご意見もありますが、市民の皆様への何気ないご意見もいただければと感じています。

引き続き、様々な経験の中で感じたことや、摂津市内で生活する市民として現在の高齢者施策・介護保険施策に対して感じる事など、遠慮なくご発言をいただければと思います。

意見	
	高齢者の1人ぐらし世帯も多くなり、実際は昼間は同居の家族が出勤等で1人で留守番状態で独居でなくても淋しい思いをされている人がだんだん増えていると思います。

【回答】

いわゆる、昼間独居と言われる高齢者も増えている実感があるとのこと。淋しさの解消に至らないかもしれませんが、昼間独居の方も対象となる配食サービスがありますので、日々の見守りや交流の一つになるかもしれません。

また、65歳以上の市民の方であれば誰でも参加可能な「つどい場」を整備しており、令和4年度には、新たに鳥飼新町の第21集会所での開始を予定しています。

そのような方がいらっしゃれば、一度、担当のケアマネや高齢介護課にご相談いただければと思います。

意見	
	ヘルパーの資格を取得したり、又傾聴の講座を受講したりしました。又、受講して何らかの型で他の人とかわっていきたくと思っています。

【回答】

是非、お願いします。今後とも、様々な方との交流のきっかけを増やしていただければと思います。

意見	
	ひとり歩き見守りQRコードの配布は終わりましたか。

【回答】

ひとり歩き見守り支援シールについては、10月から配付を始めており、現在も配付をしています。ひとり歩きのおそれのある方に、申請に基づいて、12枚1シートのシールを配付しています。令和4年2月22日現在、13名の方が申請をされています。

なお、シールについては右記のようなデザインとなっています。

このシールを貼った方が道に迷われていた際には、二次元コードを読み取っていただき、サイトの流れに従い、介護者様へのご連絡をいただくよう、委員の皆様にもご協力をいただけますと幸いです。

なお、右記のサンプルからデモ画面を確認していただくことができます。



意見	
	介護保険のサービスを利用するつもりはないが新規申請される方や、一度も利用されていない方、住宅改修のみ希望の方の更新申請に対するチェック機能があったらいいのと思っています。

【回答】

介護保険の更新時についてですが、居宅介護（介護予防）支援事業所から居宅サービス計画書を作成する旨の届出が出ておらず、1年以上介護サービスの利用がない方については、更新のご案内を送付していません。

なお、認定申請はサービスの利用の有無に関わらずどなたでも可能なものとなっています。本市ではサービスの利用予定がなく新規または更新申請される場合は、将来の介護サービスが必要となった時の状況等により適したサービスを受けられるようにするために、介護サービスが必要な際に申請することが適切であることについてのご案内をしておりますが、申請を妨げるものではありません。

意見	
	生活支援コーディネーター機能の第1～3層の展開を進捗管理共通フォーマットを活用して、明確にして数値化するなどしてはどうか。 包括の周知度も低いうえ、生活支援コーディネーターがいるという事を介護サービス事業所（CMは周知できている・・・？）も周知できていない現状がある。 もっと市民に周知できるよう働きかける工夫が必要と思われる。

【回答】

現在、第8期せつつ高齢者ががやきプランで掲載している資料としては、暮らしの応援協議会の開催回数と、生活支援コーディネーターが支援した延べ団体数をあげています。暮らしの応援協議会については第1層、生活支援コーディネーターが支援した延べ団体数については主に第2層の指標となっています。

生活支援コーディネーターの活動について、令和2年度末に市内の居宅介護支援事業所にご挨拶に回っています。また、地域包括支援センターにおいて、介護事業所向けに生活支援コーディネーターについての研修を実施したいとの意向を伺っています。

引き続き、市民や関係者に知っていただけるよう、機会を見つけて周知をしていきます。

意見	
	私事で恐縮ですが、水曜日は週休のため会議を他の曜日にしてもらえたら幸いです。

【回答】

他の委員の皆様の状況も考慮しながら日程調整をさせていただきます。

意見

資料 1,3 についてはまだまだ勉強不足で意見・質問は述べる事が出来ませんでした。

【回答】

資料 1 については、次年度以降の進捗管理の際に、改めてご説明をします。

また、資料 3 については、次回の審議会の際に説明を予定しています。